

東京都第三建設事務所は「成田東だより」をお配りし、東京都市計画道路補助線街路第133号線のうち五日市街道から青梅街道までの延長890mの区間（以下、「本区間」といいます。）の道路整備事業に関する情報をお知らせしております。

これまでに頂いたご意見・ご質問

令和元年11月に「事業概要及び測量説明会」を開催した後、さまざまなご意見・ご質問を頂いております。東京都の考え方とあわせ、改めてご紹介させていただきます。

令和元年11月開催の説明会以降、寄せられた主なご意見・ご質問	東京都の考え
<p>道路を通す必要性が全く分からない。</p> <p>環8への抜け道になっている。道が狭く車がよく立ち往生している。</p> <p>南北方向の道路がない。杉並区役所や杉並税務署など公共施設の利用が不便。</p> <p>震災等で火災がおきても広域避難所までたどり着けないのでは、と心配している。</p>	<p>本区間の整備により、生活道路への通過交通の抑制による安全性の向上や震災時の避難場所への経路確保による地域の防災性の向上、電線類の地中化や道路植栽による良好な都市空間の創出及び自動車交通の円滑化といった整備効果が期待できます。</p>
<p>幅員16メートルの道路では火災の延焼を阻止できない。</p>	<p>阪神淡路大震災の際には12メートル以上の広い幅員の道路が火災の延焼防止に大きな効果を発揮しています。本路線は16mの計画幅員で整備します。更に沿道の不燃化により延焼遮断帯が形成されます。</p>
<p>道路完成後の騒音・振動、大気汚染など沿道の住環境が悪化する。</p>	<p>本路線と同程度の規模の五日市街道沿道では、騒音・振動の環境基準を満たしています。大気汚染についてはNO₂,SPM,PM_{2.5}ともに、令和元年度以降、道路沿道を含む都内の全ての測定局で環境基準を満たしています。</p>
<p>移転等の準備をしていかないといけないので、事業化の予定を知りたい。</p>	<p>現在、用地測量等を進めているところです。引き続き事業化に向けて準備を進めていきます。</p>
<p>土地の価格は時価より安いのか。</p>	<p>土地の価格は「正常な取引価格（時価）」をもって補償します。「正常な取引価格」とは近隣の取引価格や公示地価、不動産鑑定士の鑑定価格等を参考に決めています。この他のご質問があれば個別相談等の対応もいたします。</p>

（裏面に続く）



周辺道路の現状 成田東四丁目地内



補 133 阿佐谷北 令和2年度完成区間

- 歩行者・自転車・自動車のための空間を区分し、安全で快適な道路を整備
- 電線類を地中化し良好な都市空間を形成

■ 個別相談について

用地補償等、本事業に関するご質問やご心配などございましたらご連絡下さい。
 なお、個人情報の取扱いには十分配慮しております。

東京都第三建設事務所 工事第一課 渉外担当 03-3387-2102 相談窓口
 平日 9:30-16:30 (12:00-13:00を除く)

■ 測量に関する問い合わせ先

東京都第三建設事務所 工事第一課 測量担当 03-3387-5362

東京都第三建設事務所

〒164-0001 中野区中野 4-8-1 中野区総合庁舎2階

令和4年度
登録5号

これまでの説明会資料や成田東だよりのバックナンバーなどは、下記HPよりご覧いただくことができます。

本事業に関すること

三建 成田東 133

検索



補償のあらまし



東京都建設局 用地補償

検索

